

提 案 の 概 要

施設名： 名古屋市天神山福祉会館

団体名： 社会福祉法人名古屋市西区社会福祉協議会

1 福祉会館業務

(1) 管理運営全般について

①施設管理運営の基本方針等

健康の増進、教養の向上、レクリエーション活動を通じた仲間づくりや相談事業を通じ、高齢者が健康寿命を長く保ち、健やかでいきいきとした生活を実現できるよう貢献します。

また、高齢者自身が役割を持って福祉会館での活動や地域づくり活動などの社会活動に参加し、活躍できる機会を創り、つながり支えあい自分らしく暮らせる地域づくりにも貢献します。

○健やかでいきいきとした生活の実現に貢献することができる福祉会館を目指します。

○生活の不安を抱える高齢者を、心身の健康増進を目的とした講座で支えるとともに、生活上のちょっとした困りごとでも相談することができる福祉会館を目指します。

3つの基本方針と方策

【基本方針1】「健康」「情報」「趣味」の提供により高齢者が主体的に活動できる福祉会館

【基本方針2】 高齢者の居場所や仲間づくりができる福祉会館

【基本方針3】 高齢者をさりげなく見守り、社会参加を応援する福祉会館

②管理運営体制（職員配置及び人材の確保・育成計画等）

・サービスの質の確保と経営の効率性の観点から、原則、これまで会館運営の経験を積んだ現有の職員を配置します。また、新規採用職員については、名古屋市社会福祉協議会の新規採用職員研修を受講し、市民感覚と人権意識、社会人として必要なビジネススキル、現場で必要となる知識を兼ね備えた職員を配置します。

・専門性を向上させ質の高いサービスを提供できる人材を育成するために、職種別の到達目標を設定し、それに近づくことができる体系的な研修に取り組みます。

また、研修は、スケールメリットを活かして、他区(他館)や名古屋市社会福祉協議会と協力し、新規採用職員研修をはじめ、職員研修及び連絡会に取り組みます。

(2) 事業運営の実施計画について

① 生活相談及び健康相談

(1) いきいき支援センターや医師会などと連携し、認知症・介護予防相談・生活困りごと相談など様々な悩み事を解決できる身近な相談窓口を常設し、利用者のニーズに対応し早期にサポートします。

(2) 職員が利用者に積極的な声掛けをし、相談しやすい環境づくりを進め、専門職員を配置して相談に対応できる体制にします。

【相談内容】

健康相談（月2回）・電話相談（週2回）・何でも困り事相談（月2回/随時）・認知症/介護予防相談（随時）

② 教養の向上及びレクリエーション等に関する事業

人生に定年はなく、いろいろな知識や技能を習得し、豊かな教養を培ったり、趣味活動に打ち込んだりすることは、心身ともに健康な人生を送るために重要と考えています。

(1) 講座については初心者を対象とした内容で開講し、レベルアップを望む利用者には自主活動としての「同好会」の設立を提案し支援します。

(2) 「健康」、「仲間づくり」、「交流」を基本とし健康の増進、教養の向上、レクリエーション活動の場を提供することにより、「自分発見」「自己実現」を支えます。

現在、趣味講座数は、定期講座（23講座） 同好会（42同好会）があります。

- (3) 多種多様な単発講座や予約なしでも、ふらっと参加できる自由参加行事に力を入れています。
- (4) 地域福祉活動へ参加する人材を育成し、すぐに活躍できる場へのコーディネートを行います。
- (5) 団体や事業所の協力を得て行事を開催します。
- (6) 地域老人クラブ活動を支援します。
- (7) 施設等との連携事業を実施します。
- (8) 区内の施設を利用した出張講座
 - ・ 地区会館へのお出張講座を実施します。
 - ・ 団体・組織依頼による他施設を利用した講座および活動を実施します。
- (9) 社会貢献活動
 - ・ 交通ルールの遵守と交通事故防止を図ることを目的に街頭キャンペーンに協力します。
 - ・ 定期的に会館周りの清掃(みんなで大掃除)を行います。
 - ・ 西区社会福祉協議会と連携し赤い羽根共同募金の街頭キャンペーンに協力します。
- (10) 社協館全体が一体となっていく事業
 - ・ 福祉会館めぐり
 - ・ 高齢者サロン及び自由サロンの実施。
 - ・ 専門職員による健康相談及びセルフチェックの出来る環境整備
- (11) 地域包括ケアの考えの中で、「第4次西区地域福祉活動計画」の地域福祉活動へ参加する人材の育成チームと連携し、地域高齢者がささえる地域づくりや、新たな福祉の担い手を発掘・育成し、誰もが役割を持って活躍できる地域づくりに貢献します。

③ 機能回復訓練の実施

健康の増進、運動機能の維持はもちろんの他、認知症予防にも効果的なプログラムを取り入れ身体状況に応じた運動に取り組むことで介護予防を実現します。

- (1) 機能回復訓練(定期講座)は対象者の身体状況に応じた内容の訓練教室を8種類、各月1回ずつ行っています。定期講座体操以外にも作業療法士に依頼して細部にわたっての身体の話や運動を取り入れた実践的な体操を実施します。
- (2) 土曜日体操については、申込定員を定めず自由参加で参加できる体操として実施します。
- (3) 単発体操講座・講話後ストレッチ体操・リフレッシュ体操 等どなたでも気軽に体操が、できるように様々な趣向を変えたバラエティ豊かな機能回復講座を取り入れて行きます。
- (4) 認知症予防教室を落選された方に対し、その方々の受け皿として「認知症予防同好会」を設置して継続して運動ができるようにします。
- (5) 新たに「ヨガ教室」を増やし、呼吸、姿勢、瞑想を組み合わせ、心身の緊張をほぐし、心の安定と安らぎを得る運動を取り入れます。

④ 入浴事業

- (1) 館長を浴場管理責任者とし、男女各1時間を確保しつつ、四季折々の「かわり湯」を計画し、入浴利用者に楽しんでもらい入浴利用増加に繋がります。
- (2) 年に2回以上の水質検査を行い、大腸菌・レジオネラ菌等の発生予防を行います。
- (3) 浴場の塩素濃度測定を常時行い、適正な入浴環境を保ちます。
- (4) 洗い場や脱衣場は、逆性せっけん(ベンザルコニウム)で毎日入浴時間終了後に消毒を必ず行い浴槽の環境整備に努めます。

⑤ 電話相談事業

週2回定期的に「名古屋市高齢者福祉電話相談活動要領」に基づき、ひとり暮らし高齢者へ、相談員及び職員が電話をかけ、安否確認と相談を行います。

また、連続して4回不在が続いたら西区福祉課に連絡し安否の確認を要請します。

(3) 収支計画について

①管理運営にかかる費用等

1 人件費

安心・安全かつ安定的な施設運営と、福社会館の設置目的の達成のためには、人材の定着によるノウハウの蓄積、継続的な育成が欠かせません。本会では、このような視点から、豊富な実務経験や必要な資格を持つ専門職を安定的に確保するのに必要な人件費について、限られた予算の中、経営の効率性を図ることで、前回の申請時と同額を積算しています。

2 物件費

- (1) 事業費用は、効果的な事業実施に見合った最小限の経費を支出します。
- (2) 施設管理及び修繕費用は、危険回避安全確保を第一の目的とし、現存の設備を有効利用するとともに利用者の利便に資する修繕費の支出に努めます。
- (3) 事務管理費は、無駄な費用を無くし支出します。

【令和元年度年間収支予算額】

人 件 費	物 件 費	物 件 費 (内 訳)
23,081 千円/年/	13,115 千円/年/	賃金・報償費・旅費・需用費・役務費・委託料・ 使用料賃借料・備品購入費・公課費
小規模修繕費 1,900 千円/年		

【新たに取り組む主な事業予算】

項 目	開 催 頻 度	予 算
さわやかヨガ	年 24 回 (講師料)	228 千円/年
Wi-Fi 環境整備	年 24 回 (リース料及び使用料)	200 千円/年
サロン	年 24 回 (講師・委託料)	150 千円/年
・フラワーアレンジメント ・プリザーブドフラワー ・脳活体操 など	年 12 回 (講師料)	114 千円/年